

ハヤヨミ！ 看護政策 No.451

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年12月13日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

新たな地域医療構想に関する とりまとめ(案)について議論 — 新たな地域医療構想に関する検討会 —

公開可

◎新たな地域医療構想と医療計画の位置付けなどについて議論

新たな地域医療構想に関する検討会

12月3日に標記検討会が開催され、①新たな地域医療構想について（地域医療構想の推進、病床機能・医療機関機能、構想区域）②新たな地域医療構想において精神医療を位置付ける場合の課題等に関する検討プロジェクトチームの検討結果について議論した。①については、新たな地域医療構想は医療計画の記載事項の一つではなく、地域全体の医療提供体制の将来構想を描き、その方向性に即して医療計画を定める体制への変更が提案され、同意された。病床機能区分の「回復期」について、2040年に向けて増加する高齢者救急等の受け皿として急性期と回復期の機能をあわせもつことが重要となるため、「包括期機能」の名称が提案されたが、機能の内容が分かりにくいなどの意見が出された。また、「医療機関機能」の明確化についてその名称が提案され、「地域ごとの医療機関機能」として「高齢者救急・地域急性期機能」「在宅医療等連携機能」「急性期拠点機能」「専門等機能」が、「広域的な観点の医療機関機能」として「医育及び広域診療機能」が示された。国民・患者に分かりやすい名称とする必要性の意見が多く出された。②については、新たな地域医療構想に精神医療を位置付けることについての検討結果が報告され、承認された。吉川常任理事は、提案された案について賛同した上で、2040年に向けて医療従事者の確保が厳しくなること、医療従事者の確保がなければ、期待される機能・役割を果たすことができないため、地域全体で確保・育成、活用などについて、ガイドラインなどでしっかりと言及する必要があると意見した。（執筆：吉川常任理事）

◎新たな地域医療構想に関するとりまとめ(案)について議論

新たな地域医療構想等に関する検討会

12月6日に標記検討会が開催され、前回の意見を基に、新たな地域医療構想に関するとりまとめ(案)について議論した。とりまとめ案では①2040年ごろの医療を取り巻く状況と課題②現行の地域医療構想の評価と課題③医療提供体制の現状と目指

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

すべき方向性④新たな地域医療構想⑤新たな地域医療構想における精神科医療の位置づけなどでまとめている。前回課題となった病床機能区分の名称については、「包括期機能」として示し、丁寧な説明を付加することで承認された。吉川常任理事は、このとりまとめ案は、次年度策定されるガイドラインにつながる重要な報告書となるため、特に2040年に向け課題となる「人材確保」について本会が意見を述べてきたこと、また他の構成員からも意見が出されていたことから、人材確保に関する課題認識についての追記を要望した。さらに、課題に対する対応策についての記載が少ないため、特に「人材確保」について具体的な記載についても要望した。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。